

# 度重なる調整額の削減を許さぬために

秋の賃金確定のとりくみが始まります。今年度も障害児教育にかかわる教職員の調整額削減とのたたかいが大きな課題の一つになることが予測されます。

ここ数年、各地で調整額削減の動きが相次ぎました。国の予算を受け、昨年度は多くの都道府県で調整額が4分の1削減されました。今年度はさらなる削減を許さぬたたかいが求められます。これまでの経過、今年度の情勢、私たちの要求の正当性を論議し、たたかいをすすめましょう。

## 《調整額について》

公務員の賃金は、職務の複雑、困難、責任や勤務条件を考慮して決められるものです。それぞれの職種の給料（俸給）表の他、人事院は「勤務条件が特殊な者」に調整額表をつくります。

国家公務員の場合、障害者施設の指導員など幅広い職種が対象とされ、国立学校があった時（現在は独立法人）は、障害児学級担任や障害児学校の教員・寮母も対象とされていました。

各都道府県でも、それぞれの地域で給料の調整額を定めてきました。調整額表の額に調整数（多くは2）をかけた額を基礎となる額として算出しています。

調整額は手当とは異なり、本給として「教職調整額」や一時金にはねかえるだけでなく、退職金や年金算定の基礎にもなります。

## 《昨年の削減について》

調整額削減の背景にあるのは、「公務員の賃金削減」の攻撃です。この攻撃の下、2006年文科省と財務省は教員給与2.76%削減を合意し、①義務教育等教員手当を3分の2削減、②給料の調整額を2分の1削減、③教職調整額（4%）

の手当化などを打ち出しました。

教職員も含む公務員賃金の削減が、民間労働者の賃金や地域経済にも反映する、「悪魔のサイクル」が広がっています。

この流れの中で、2009年度予算において政府は、2010年1月からの調整額4分の1削減予算を決めました。（調整数2→1.5）

いくつもの都道府県で、この国の予算削減を理由に、それぞれの地域の調整額の削減が強行されました。

削減額は地域によって異なりますが、東京の特別支援学校教職員では月額8000円の削減、多くの地域でも月額6000円近い削減になりました。

## 《今年度予算と調整額》

公務員賃金と、それに輪をかけた教職員賃金の削減に対する全教などのたたかいの中で、文科省は2009年度末には、「財務省との関係で、2006年に約束した教員賃金の430億円削減の合意を白



紙撤回することを確認した」としました。調整額削減の根拠がなくなったことを示しています。

しかし、2010 政府予算では、調整額の調整数をさらに削減（2011 年 1 月から調整数 1.5→1.25）することを盛り込んでしまいました。「教員の定数改善を最優先してすすめてきた予算折衝の最終盤で（2010 削減が）盛り込まれた」「優先度のトップは教員の数を増やすことで、税収不足の中、給与は縮減せざるを得ない」と説明していますが到底納得できるものではありません。

この国の予算が決まっている中で行われる今年度の確定交渉においても、各地域で 2011 年 1 月からの更なる調整額削減の是非が大きな課題になることが予測されます。

文科省は、2010 年 2 月の全教との交渉で、「来年度以降は賃金改善にむけて考えたい。」「今回の引き下げについても文科省として地方を縛るつもりはない」と回答しています。この回答も活用しながらとりくみを強めましょう。

## 《今年の賃金闘争の課題について》

国の人事院勧告では、一時金の 0.2 ヶ月削減、40 歳以上の俸給月額削減が盛り込まれました。政府予算においては義務教育等教員特別手当の 3 年連続削減も盛り込まれています。このまま賃金が確定してしまうと教員賃金は年額で平均 12 万円以上の削減となります。その上に調整額の削減（平均約 4 万円）などあってはたまりません。

この秋の賃金確定は、調整額や地方「独自カット」を許さぬ課題も含めて諸課題全体を結びつけてとりくむ視点も大切になっています。

## 《調整額削減の根拠はない》

調整額削減の最大の根拠とされてきた文科省と財務省の合意が白紙撤回された下で、調整額削減の背景が崩れています。

激増する障害児学級・学校在籍児の実態の中で、障害児教育担当者が激増しています。特別支援学級に専門性のある担任を配置することができず、たくさんの臨時教職員や新採者などで補充する状況が各地で起こっています。

特別支援学校のセンター的機能、重い障害のある児童生徒のたんの吸引など、特別支援学校の教職員が担う「職務の複雑、困難、責任」などは年々拡大しています。

調整額を削減する根拠などどこにもありません。

## 《職場から「障害児教育を大切に」の大運動を》

特別支援学校や寄宿舎の乱暴な統廃合、外部人材の導入を口実にした教員の大幅削減による人件費の削減、必要な人的配置をしないまま対象児の拡大や職務内容の拡大をすすめた特別支援教育など、障害児教育予算の削減をねらう乱暴な攻撃が続けられています。

しかし、障害者権利条約の実効ある批准が現実的な課題となり、子どもたちの権利の視点から日本の教育をとらえなおそうとする大きな流れも広がっています。

「障害児教育を大切に」「権利としての教育の充実を」この運動を職場から大きく広げましょう。父母や管理職なども含めて、幅広い人々との懇談や共同をすすめましょう。

調整額削減を許さぬ力も、このとりくみの中で大きく広がるのではないのでしょうか。

